



三菱UFJフィナンシャル・グループがユニ・チャーム<8113>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のユニ・チャーム<8113>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのユニ・チャーム株式保有比率は、8.11%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月27日。